Accounting SQUARE

IFRS 財団トラスティー 就任にあたって

三菱商事(株) 代表取締役 常務執行役員 CFO **増一行**



本誌に寄稿させていただくのは企業会計基準委員会(ASBJ)の委員就任時(2013年)と、委員任期中の「委員の眼」(2015年)以来となります。本年1月から、三井物産(株)岡田譲治前監査役の後を継いでIFRS財団のトラスティーに就任しましたので、ひとことご挨拶申し上げるものです。

トラスティーは株式会社の非常勤社外取締役と似た役割、とご理解いただけばよいかと思います。実際に基準の開発を行うのは国際会計基準審議会(IASB)とスタッフで、これが執行側。トラスティーはIASBなどのメンバーを選任し、運営の骨格を取り決め、デュープロセスが守られているかをチェックするようなことが役割です。総勢22名、日本からは日本取引所自主規制法人佐藤隆文前理事長との2名体制が続きます。トラスティーに複数名を派遣している国は日米仏中の4か国だけで、仏以外はIFRSの強制適用国でないことにIFRS財団の懐の深さを感じないでもありません。

IFRS と私の関係

私と IFRS との最初の接点は、勤務先の三菱

商事が米国会計基準から IFRS に切り替えた 2014 年度、まさにその時に決算部局の長の職にあったことです。海外駐在が米国であったことから、それまでの私はいささか米国基準かぶれでした。そんな私が米国基準を捨てて IFRS に移行する陣頭指揮を執ったことは何かの因果でしょうが、IFRS に正面から向き合わねばならず、その価値を認識しやすい立場にあったことも確かです。

また、ほぼ同時期の2013年から2016年までの3年間、ASBJの委員でした。三菱商事はそれまで他の総合商社と比べて会計の世界での貢献が少なかったことから、お鉢がまわって私が動員されたものですが、ちょうどIFRS第9号「金融商品(減損)」、IFRS第15号「収益」、IFRS第16号「リース」、IFRS第17号「保険」といったそうそうたる難題が審議されていた時期に当たります。新米委員がいきなり金融商品減損や保険会計の審議、さらには概念フレームワークの改訂まであり、当初はチンプンカンプン。正直なところ出席しているだけでもキツかったです。さらにはIFRSに一部手を加える修正国際基準(JMIS)までテーブルに乗っていました。

日本基準の設定を本務とする ASBJ ですが、

当時は審議時間の7~8割をIFRSに割いてい ましたので、IFRS へのパブリックコメントや 会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF: 各国基準設定主体との合同会議) へ の意見提出などを通じて、IFRS 策定の当事者 として参加していた実感もありますし、そのプ ロセスを日本にいて対岸から見ていた経験は、 トラスティーとしても生かせるものと思い ます。

IFRS 財団の動静

トラスティーは年3回、世界各国を転々とし て全体会合を開きます。1月にクアラルンプー ルでのトラスティー会議に初めて参加しました が、いきなり strategy discussion と称して IFRS 財団の次のステージに向けた新たな針路 を定めようという難解な議論が始まり、面食ら いました。

財団がその役割を見直している背景はやや複 雑です。昨今の反グローバリゼーションの流れ が、IFRSの目指す「単一のグローバル基準 | に逆風であることはもちろんですが、それ以外 にもっと現実的な背景もあります。

リーマンショックによる金融危機に会計基準 が適切に対応できなかったのではないかという 危機感から、IASB は前述したような大物基準 を次々と完成させました。いずれも実務的な落 とし込みが大変な基準で、現場の経理部局や会 計士にとってありがたいものであったかどうか はともかく、大きな課題がひと段落したことは 確かです。

一方、課題がなくなると、財団の機能が以前 ほど評価されなくなることも考えられます。問 題はその評価が財団の懐に直結する仕組みで す。IFRS 財団は国連のように各国政府からの 拠出金で賄われているものではありません。日

本では ASBJ の母体で本誌を発行する財務会 計基準機構 (FASF) がとりまとめて資金提供 を行っていますが、対応は各国さまざまです。 資金が集まらないと、組織も維持できなくなり ます。

この状況に対応するため、財団の機能を拡大 して ESG 等の非財務の分野にも手を伸ばすべ きでは、という議論もトラスティーでは始まっ ています。財務諸表の基準を決める IFRS が、 非財務諸表まで本格的にスコープに入れるべき なのか。

私のように経理の現場に携わっている立場か らは、IFRS にもまだまだ未完成の領域がたく さんあり、手を拡げる前にやって欲しいことが 山ほどあるとも思います。ひとつひとつの課題 の解決に時間が掛かり過ぎることも、IFRSの 停滞を感じさせる原因となっているのかも知れ ません。いずれにしても難しい議論となるもの と思います。

規則か学問か

私が若かった頃は、企業の決算も単体決算が 主流でした。今のように連結決算の数字で新聞 報道がされることもありませんでした。三菱商 事は50年前から連結決算を米国基準で行って きましたが、私は単体決算の担当として日本基 準だけを扱っておりました。

その後米国の現地法人に出向し、初めて米国 基準に接したときには、基準の性質の根本的な 違いに驚かされました。簡単にいうと日本基準 は「規則」で、米国基準は「学問」だと感じた ものです。

人も企業も不思議なもので、規則とされると ギリギリの境界を探したくなります。果ては抜 け穴を探す人まで出る。一方、学問や社会的な 要請であれば、破ろうという気持ちは起きにく

いものです。日本人ならばなおさらでしょう。 話が会計からそれてしまいますが、日本の大手 企業の多くが標準税率で税金を納め節税を潔し としないことなども、日本人の社会的責任に対 するメンタリティを表しているのではないで しょうか。初めて米国基準に接したとき、私は 日本人に相応しい会計基準は規制色の強い日本 基準ではなく、むしろ米国基準や IFRS なので はないかと感じたものです。

日本基準も近年では IFRS とのコンバージェンスによって、規則性が弱まりつつあります。逆に IFRS に対しては、各国規制当局の厳しい眼にさらされる機会が増えてきているようですが、これ以上規則性が濃くなることは避けたいものです。

IFRS の長所

誌面を借りて、少し IFRS の宣伝をさせてい ただきます。

IFRS を適用することの利点はいくつかあるでしょう。よくいわれるのは、基準統一による効率性です。私ども三菱商事のように世界各国に子会社・関連会社が1400社もあると、一番多くの国々で採用されている会計基準を使って連結データを集計することが、効率的であることはいうまでもありません。

しかし IFRS の最大の売り物は、高い理論的整合性を保ちつつこと細かにルールを決めない「原則主義」にあるといえるでしょう。これが米国基準との大きな差だといえます。ただ、これは使う側からするととても難しい。決めてもらった方が楽というケースもあります。「どこ」に書いてあるかを探すのではなく、「なぜ」かを考えないと答えが出ない。逆に、正しい答えは見えているが、IFRS をどう組み立てればその答えに行き着くのかが分からない、という

ケースもあります。

また、判断を伴うだけに、企業の経営者と経 理部局に自らを律するだけの健全性が伴わない と危険な道具に変わります。原則主義は「知 識」でなく「見識」を要求するものです。高い 意識が伴わなければ使いこなせない難しい道具 だと思います。

一方、基準適用のバラツキを避けるためでしょうが、各監査法人がそれぞれにマニュアルを作成して、事実上の細則としている傾向が見られます。こうした流れを断ち切らないと、IFRSの長所が台無しになるばかりか、IFRSが「場外」で形成されてしまうことも懸念されます。この辺りは、IFRS財団としても見張っていくべきところだと思います。

IFRS のこれから

IFRS の理論的整合性を誉めましたが、最近の IFRS は過度に理屈に走っている嫌いもあります。

会計基準は社会の「公器」であり、財務諸表の作成者と利用者だけのものというわけにはいきません。規制当局もアカデミズムも満足させる必要があります。とはいえ、これ以上理屈が過ぎると現場感との乖離が懸念されます。

われわれ日本企業の関心が高い「のれんの償却」を例にとると、一時期登場していたヘッドルーム・アプローチなどはもう勘弁して欲しいレベルのものでした。定額償却に関しても、毎年たとえば10分の1ずつ減らしていくことは、IFRSとして理論的に受け入れられないのでしょう。しかしその結果、金で利益を買うようなM&Aが許容され、実力以上の好決算をするかたわらで、財務体質を痛めていく状況を招いているおそれがあります。

何も簡単な基準が望ましいというつもりはあ

りませんが、もっと現場の肌感覚に近い会計処 理にしていきたいものです。最初に会計基準に 接するのは企業の経理部局であり、その感覚に 合わなくなると、ただの厄介な規則としか思わ れなくなります。

トラスティー 22 名のうち、財務諸表作成者 からはわずかに3名しか選ばれていません。私 としては日本を代表することはもちろん、作成 者を代表する立場でも必要な発信を行っていか なければならないと感じております。難しくな り過ぎず、企業の現在の姿も、将来の姿も見渡 せるもの。欲をいえば企業経営に規律をもたら す、そんな会計基準を目指していきたいと思い ます。是非ともみなさまのご支援をお願い致し ます。